

公 告

平成 24 年 2 月 29 日の高知県後期高齢者医療広域連合議会第 14 回定例会において、平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算が議決されたので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 219 条第 2 項の規定に基づき、当該予算の要領をここに公告する。

平成 24 年 3 月 6 日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

平成 24 年度当初予算の要領

平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計については、平成 24 年 2 月 29 日高知県後期高齢者医療広域連合議会第 14 回定例会において議決されたので、下記のとおり公表します。

1 平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

予算総額は 8,411 万 7 千円で、歳出予算は、広域連合議会、広域連合事務局の運営等に要する経費や保険料不均一賦課に関する経費として医療費がある一定以下である県下 8 町村の保険料について、本来均一が原則である広域連合区域内の保険料率よりも低く設定することができ、その差額を後期高齢者医療特別会計に繰出しするための経費を計上しています。

そして、歳出予算に充当する財源となる歳入予算については、広域連合議会、広域連合事務局の運営等に要する経費には市町村からの事務費負担金等を、また保険料不均一賦課に要する経費については国・県負担金を計上しています。

(1) 歳入予算

区 分	説 明	当初予算額
分担金及び負担金	広域連合の構成市町村である県内全市町村の事務費負担金	5,220 万 5 千円
国庫支出金	保険料不均一賦課に係る国庫負担金 (負担率 2 分の 1)	1,543 万 9 千円
県支出金	保険料不均一賦課に係る県負担金 (負担率 2 分の 1)	1,543 万 9 千円
繰越金	平成 23 年度からの繰越金	100 万円
諸収入	預金利子等	3 万 4 千円
合 計		8,411 万 7 千円

(2) 歳出予算

① 目的別内訳

区 分	説 明	当初予算額
議 会 費	議会運営に関する経費	82 万7千円
総 務 費	職員(事業課職員を除く。)の person 費、事務所等賃借料及び事務用品の購入等、事務局運営に要する経費	5,141 万1千円
民 生 費	保険料不均一賦課8町村の保険料と均一保険料の差額を、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すための経費	3,087 万9千円
予 備 費	予定外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費	100 万円
合 計		8,411 万7千円

② 性質別内訳

区 分	説 明	当初予算額
人 件 費	広域連合長・副広域連合長・議員・各種委員の報酬や職員(事業課職員を除く。)の給与等に要する経費	691 万1千円
物 件 費	事務所等賃借料、事務用品購入費及び臨時職員の賃金等に要する経費	1,019 万3千円
補助費等	職員の給料等に係る市町村への負担金及び全国後期高齢者医療広域連合協議会負担金等に要する経費	3,513 万4千円
繰 出 金	保険料不均一賦課8町村の保険料と均一保険料の差額を、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すための経費	3,087 万9千円
そ の 他	予 備 費	100 万円
合 計		8,411 万7千円

2 平成 24 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は 1,325 億 700 万円で、歳出予算は、保険給付費等の後期高齢者医療事業の運営に要する経費を計上しています。

歳出予算に充当する財源となる歳入予算については、国、県、市町村の負担金、市町村が徴収した被保険者からの保険料及び 75 歳未満の方の保険料から賄われる後期高齢者支援金等を計上しています。

(1) 歳入 予 算

区 分	説 明	当初予算額
市 町 村 支 出 金	構成市町村である県内全市町村から支出される、被保険者から徴収した保険料や定率負担金(対象給付費の 12 分の1)、広域連合の事務費に対する負担金	210 億 545 万3千円
国庫支出金	療養給付費負担金(対象給付費の 12 分の3)や高額医療費に対する負担金(レセプト1件当たり 80 万円を超える医療費の4分の1)、広域連合間の財政力を調整するための調整交付金、保健事業、医療費適正化事業等に対する補助金	448 億 5,891 万3千円
県支出金	療養給付費負担金(対象給付費の 12 分の1)、高額医療費に対する負担金(レセプト1件当たり 80 万円を超える医療費の4分の1)及び財政安定化基金交付金	110 億 7,811 万円
支払基金 交 付 金	75 歳未満の方の保険料から賄われる後期高齢者支援金(対象給付費の4割)	536 億 3,142 万5千円
特別高額医 療費共同事 業交付金	著しく高額な医療費(1件当たり 400 万円を超える医療費のうち 200 万円を超える部分)に対して各広域連合が共同で行う事業からの交付金	2,270 万円
繰 入 金	保険料不均一賦課に係る一般会計からの繰入金及び基金からの繰入金	17 億 3,258 万円
繰 越 金	平成 23 年度からの繰越金	2,210 万円
諸 収 入	交通事故等第三者の不法行為で生じた医療の給付に対して第三者から支払われる納付金や預金利子等	1億 5,571 万9千円
	合 計	1,325 億 700 万円

(2) 歳出予算

区 分	説 明	当初予算額
総務費	事業課職員の人件費、電算処理システムの保守・運用やレセプト点検に係る経費等、医療その他の給付を行うための事務的経費	6億 195 万7千円
保険給付費	療養給付費、訪問看護療養費、療養費、特別療養費、移送費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等、医療給付の支給に関する経費	1,316 億 6,446 万円
財政安定化基金拠出金	見込み以上の保険料の不足や給付費の伸び等による広域連合の財政影響に対応するため、県が設置する財政安定化基金への拠出金(国・県・広域連合で3分の1ずつ拠出)	1億 1,992 万6千円
特別高額医療費共同事業拠出金	著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、各広域連合が共同で行う事業への拠出金	2,118 万6千円
保健事業費	健康診査を市町村に委託する費用や国保連合会にデータ管理を委託する費用	6,675 万4千円
基金積立金	後期高齢者医療制度臨時特例基金、診療報酬審査支払システム整備基金及び後期高齢者医療事業運営基金の積立金から生ずる収益を、各基金に編入するための経費	61 万7千円
諸支出金	過誤で納入された保険料の還付金、還付加算金等	2,210 万円
予備費	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費	1,000 万円
	合 計	1,325 億 700 万円